

I 「少子化」の現状

1 人口減少社会の到来

・2005年のわが国の総人口は減少
・2004年の合計特殊出生率は1.29
他の先進諸国と比べても最低水準

・中長期的な人口減少は不可避
・わが国の経済成長・国際競争力に深刻かつ多大な影響

2 これまでの少子化対策

1990年公表 1.57ショック
1995～99年度 「エンゼルプラン」
2000～04年度 「新エンゼルプラン」
2003・04年 「少子化社会対策基本法」「同大綱」
2005年度～ 「子ども・子育て応援プラン」

3 少子化の要因

未婚化・晩婚化の進行
(結婚行動の変化)

夫婦の出生力の低下
(夫婦の出生行動の変化)

- ①働き方の見直しに関する取り組みが進んでいない
②子育てサービスが十分に行き渡っている状況にない
③社会経済状況が若年者にとって自立することが難しい
④経済面だけでなく、時間面・体力面・精神面の負担感も大きい

II 少子化対策の基本的な考え方

1 「少子化対策」に絞って検討する理由

～少子化・人口減少への対応は一刻の猶予もならない最優先課題であり、その解決には、2つのアプローチが必要～

◆「人口減少社会への対応」

わが国のあるべき経済・社会の将来像の検討など、人口減少を前提とした経済・社会システムを構築していくこと

→ 今後、幅広い視点から、国、地方自治体、産業界・企業、地域コミュニティ、国民といった各主体が連携した、国をあげての継続的な議論が必要

◆「少子化対策」

出生率の低下に歯止めをかけ、上昇に転じさせる努力をすることで、できるだけ人口減少の速度を緩和すること

→ 今回、団塊ジュニア世代が子どもを産む年代である、この5年程度をとらえて、緊急、かつ、集中的に取り組む

2 少子化対策の取り組みスタンス

・国、地方自治体、産業界・企業、地域コミュニティ、国民、各主体が連携した「国民的運動」の展開
・少子化対策に“特効薬”はなく、複合的な取り組みが必要

3 産業界・企業が取り組むべき事項

⇒以下の取り組みは、「少子化対策基本法」、「同大綱」の重点課題とも一致するもの

◇企業の主体的な取り組み <仕事と家庭生活の両立支援(多様な働き方の検討や働き方そのものの再考も含む)>

産業界・企業は、自らの問題と認識し、コスト負担は将来への“投資”と位置づけ対応

◇国、地方自治体、地域等の対策への協力・連携

III 具体的な取り組みの方向性

1 企業の主体的な取り組み

－ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の考え方のもと、経営トップ自らが先頭に立って推進－

○ 働き方の再考－多様な働き方の整備

－性別・年齢・国籍を問わず、多様な人材の能力発揮を促進－
・企業それぞれの実情に応じた、労働時間、就労場所、休暇などについて、多様な働き方の選択肢の整備・提供
例：短時間勤務、裁量労働、ICTを活用した在宅勤務等
⇒選択肢ごとに仕事内容・職務、職責、役割、期待等に応じた処遇・キャリア形成やその速度を明確化し、透明性を確保
⇒変化や状況に応じて柔軟に変更可能となる仕組みの導入
・女性のみならず、男性、特に子育て世代の働き方も再考
・働き方の自由度を高めるため、労働法制の規制改革の推進

○ 両立支援を促進する職場風土の醸成

－従業員のモチベーションと生産性を向上させる職場づくり－
・経営トップはワーク・ライフ・バランスを経営上の基本方針の一つと位置付けて推進
・制度整備だけでなく、制度運用面の改善や工夫が重要
・管理職は自らの時間管理を含む職場の管理、部下の育成
例：ノー残業デー、育児休業中社員への的確な情報提供等
・従業員が自らの生き方・働き方を考え、行動できるよう、キャリアデザイン教育の実施
⇒社内セミナー等による従業員の行動のきっかけづくり

2 国、地方自治体、地域等の対策への協力・連携

○ 保育サービスの充実・効率化

－多様な保育ニーズへの対応－

・保育サービスにおける民間活力の活用、競争原理の導入
・保育分野に関する規制改革のより一層の推進
・就学前の教育・保育サービスのあるべき姿の提示
・就学後の保育サービス(学童保育等)充実の必要性

○ 地域における子育て支援

－地域においても安心して子育てできる環境－

・企業も協力した、自治体・NPO等による地域コミュニティでの子育てを支援する仕組みづくり
・企業のOB・OGや従業員への地域における子育て支援活動に関する情報の提供など、企業の協力・連携
・高齢者の協力促進、学生の活用

○ 意識啓発・教育

・子育てのマイナス面ばかりでなく、プラス面も注目すべき
・子どもを持つこと・育てることの意味・意義やすばらしさを伝え、教える
・学校における、人生設計全般を考えさせるキャリアデザイン教育の強化
・企業におけるキャリアデザインに関わる研修やセミナーの実施

IV 国、地方自治体等への要望

「III 具体的な取り組み」の実効性を高めるため、以下の事項の早期実現を要望

少子化問題全体

・わが国のあるべき経済・社会の将来像の提示と国民的運動の展開
・政府諸施策の効果の検証(公平・公正の観点から一般財源による拠出)
・小・中学校で子育ての意味・意義、家族の重要性について教育の実施

企業の取り組み関連

・裁量労働制の柔軟適用、ホワイトカラーエグゼンプションの導入等
・仕事と家庭生活の両立に関する制度構築の支援、環境整備

子育て支援関連

・幼児教育・保育における全体像のあるべき姿の提示
・認可保育制度の見直しと保育に関する考え方の転換
・「学童保育」など小学校就学以上の保育サービスの充実と安全確保
・地域における子育て支援環境整備

今後の課題

◇わが国のあるべき姿・社会の将来像の検討など、人口減少を前提とした経済・社会システムの構築

◇その他以下の個別課題

○夫婦別姓、里子・里親、非嫡出子など家庭・家族のあり方 ○税制のあり方など経済的支援 ○子育てしやすい良質な住宅・住環境、街づくりの推進
○不妊治療や乳幼児医療など医療政策 ○若年者を中心とする雇用対策
○外国人労働者の活用、国際養子縁組を含めた移民政策 など